

審議会等の議事の要旨（要点）

会議名称	平成 30 年度第 4 回立川市交通結節推進協議会
開催日時	平成 31 年 2 月 26 日（火）午前 10 時～午前 11 時 10 分
開催場所	立川市役所 3 階 302 会議室
次第	1. 開 会 2. 議 事 （1）立川ターミナル基本ルールについて （2）立川ターミナル整備計画（第 1 期）、サインレイアウトイメージについて 3. その他 4. 閉 会
配布資料	資料 1：立川ターミナル基本ルール（案） 資料 2：立川ターミナル整備計画（第 1 期）（案） 資料 3：立川ターミナル／サインレイアウトイメージ（案）
出席者	[委員] 小早川悟会長、稲垣具志副会長、小倉秀夫委員、島田尚利委員（代理 吉川氏）、新井淳一委員、依田修委員、藤原廣彦委員、原清委員、関達夫委員（代理 西本氏）、蛭間浩之委員、伊藤正人委員、村本慎治委員、山本繁樹委員、大石幸治委員、菊地英一委員、堀川誠司委員、若林勝司委員、川口哲生委員 [事務局] 浅見知明（交通対策課長）、石堂修（交通企画係長）、松崎達矢（交通企画係主任）、伊藤和香子（交通企画係主任）
公開及び非公開	公開
傍聴者数	無し
会議結果	概 要 ・立川ターミナル基本ルール（案）について了承された。 ・立川ターミナル整備計画（第 1 期）（案）および立川ターミナル／サインレイアウトイメージ（案）について概ね了承され、一部については会長預かりとなった。 2. 議 事 （1）立川ターミナル基本ルール（案）について、事務局より説明を行い、質疑応答を行った。 <会長> 事務局より前回までの意見を踏まえ、修正した立川ターミナル基本ルール（案）の説明があった。ご意見があればお願いしたい。 <全委員> 特になし。

<会長>

特に意見がないようなので、立川ターミナル基本ルール（案）については、今回の資料を本協議会として了承したい。

（２）立川ターミナル整備計画（第１期）、サインレイアウトイメージについて、事務局より説明を行い、質疑応答を行った。

<会長>

事務局より、前回までの意見を踏まえ、修正した整備計画（第１期）、サインレイアウトイメージの説明があった。ご意見があればお願いしたい。

<委員>

エレベーター利用者に向けた地上部での案内が強化されたことは良い。エレベーターピクトの横に、鉄道駅の改札案内表示のみが追加されているが、ピクトグラムや路線マーク等の表示も追加した方が良いのでは。また、地上部からデッキへの誘導においては、エレベーター利用者以外の鉄道駅等への案内も必要では。

<事務局>

現地の状況や全体のサイン表記等の状況によるが、鉄道ピクトや路線マーク等の表示について再度検討したい。

<会長>

利用者への配慮とともに表示面等の状況もあるので、再度確認の上、整理して欲しい。

<副会長>

確認になるが、バス利用者がデッキ上に移動した後の鉄道駅等への案内は行われているか。あわせて、上部の視認が難しい方への対応はどのようになっているか。

<事務局>

デッキ上については、交通施設間相互に案内を行っている。また、上部の視認が難しい方については、吊り下げサイン等を補完する役割として、主要な分岐点で路面サインでの対応を行う予定である。

<副会長>

利便性や分かり易さを向上させることは重要だが、エレベーターへの案内を強化することで、一般利用者のエレベーター利用が増加し、本来利用すべき方々が利用しづらい状況になることも懸念される。原則として、一般利用者については、階段やエスカレーターへの利用を促すことも考えられ、その点の配慮も踏まえ整理していく必要がある。

<会長>

確かにエレベーター利用者は以前より増加している印象はある。

整備する際は、利用状況等を考慮することも必要かもしれない。

<委員>

サイン等を活用して、一般利用者のエレベーター利用に一定の制限を促している事例があれば教えて欲しい。

<副会長>

大学等が隣接する駅等では、「学生はエレベーターの利用を控えて下さい」等の貼り紙をするなど、啓発的な方法で対応しているケースもある。現実的には、静的なサインのみで利用の制限や利用者を分ける等を行うことは難しい。

<委員>

健常者は原則、最短ルートで移動したいというイメージがある。サインを示すことで遠回りになるようなことは避けたい。現地の状況とともに、そのような視点を踏まえて対応する必要がある。

<委員>

車イス利用者は、地下やデッキ等から地上部への移動する場合、エレベーター探しが必須となっている。エレベーターの位置は示して欲しい。その際には、分かりやすい表記を心がけて欲しい。

<副会長>

エレベーター探しとともに、あわせて鉄道駅等の情報の表記も必須になるのか。

<委員>

優先順位としては、エレベーターの場所が分かることが望ましい。

<委員>

ターミナル駅のエレベーターの中には、不便な位置にあり、狭い等の事例がある。エレベーターの位置が駅構内の中央ではなく、端にあることが多く、エレベーターを必要とする方がアプローチしづらい状況である。オリパラ対応でも必要になるが、新駅の高輪ゲートウェイ駅は、車イスも複数台乗れる比較的大きなエレベーターを中央に設置する予定で、タクシーのりば等までの移動もスムーズになるよう動線計画がされている。現状での対応策として、エレベーターの位置が容易に分かるようにすることが重要となる。

<会長>

エレベーターの利用を含め、現地の状況も把握する必要がある。会長、副会長及び事務局で検討の上、最終案に盛り込みたいと思うが問題ないか。

<全委員>

問題ない。

<副会長>

例えば、複数のエレベーターがある場合、その内の1基に車イス

マーク等を大きく掲出し、利用が必要な方々が優先的に利用できる施設であるというように、デザイン的に知らせる方法がある。1 基しかないケースにおいても同様に、エレベーターは車イス利用者優先とするなど、本来利用すべき方々が優先的に利用できるようにするという方法もある。なお、啓発という視点では、「ユニバーサルデザイン2020行動計画（内閣官房）」の心のバリアフリーの中では教育という視点で、意識啓発のための動画なども作成している。

<委員>

今回のサイン計画においては、様々な方々が関わることでユニバーサルデザインにも繋がることが認識できた。こういった視点について、市民をはじめ、広く周知及び啓発していくことも重要と考える。

<委員>

今回は東京2020大会を契機に、出発点としてターミナル駅を中心としたサイン計画等を進めている。今後はこのような視点を通して、ユニバーサルデザインへの対応や観光、まちの回遊性の向上などを含めた様々なまちづくりに繋げていくことが必要となる。

<会長>

様々な意見があったが、資料2及び資料3については概ね了承いただいている。意見のあったエレベーター利用に関する対応については、会長、副会長及び事務局で検討の上、最終案に盛り込みたいと思うが問題ないか。

<全委員>

問題ない。

<副会長>

都内の複数のターミナルで同様の計画が進められているが、立川ターミナルについては、利便性や回遊性向上の視点だけでなく、計画段階から多様な利用者に参加してもらい、作成できたことは良かった。

<会長>

多くの方々に参加・協力いただき、立川ターミナル基本ルール及び整備計画（第1期）等を作成できたと考えている。改めてお礼を申し上げたい。

3. その他

<事務局>

今回提示した資料等について、意見等があれば3/4（月）までに事務局まで連絡いただきたい。今年度については、本協議会で最終回となる。次年度以降は整備を進めていくが、協議会を開催する際は

	あらためてお知らせするので、ご協力をお願いしたい。 以上
担当	まちづくり部交通対策課交通企画係 電話 042-523-2111 (2279)